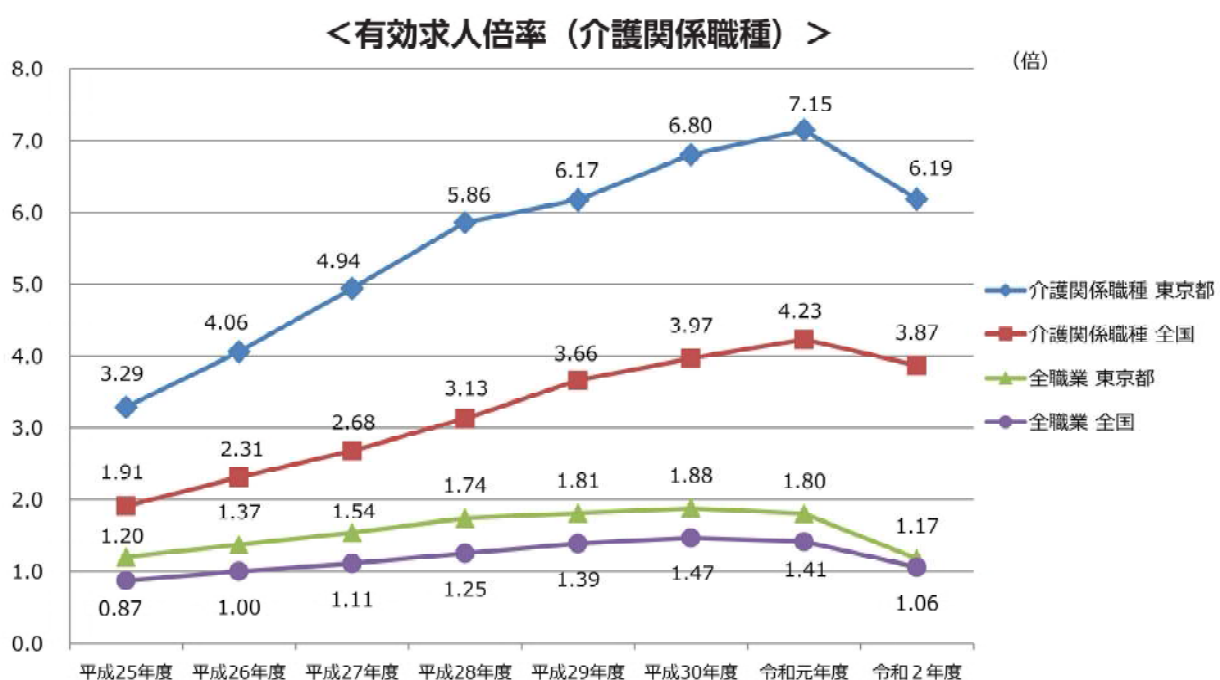


(2) 福祉人材の確保・定着・育成

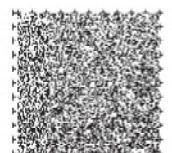
ア 福祉人材の確保・定着・育成に向けた総合的な対策

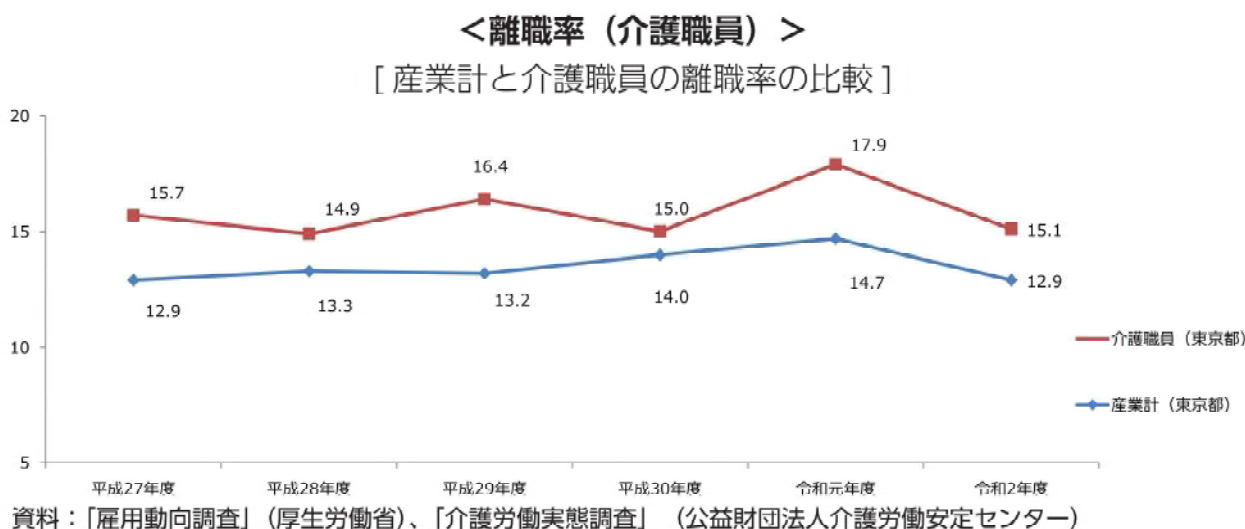
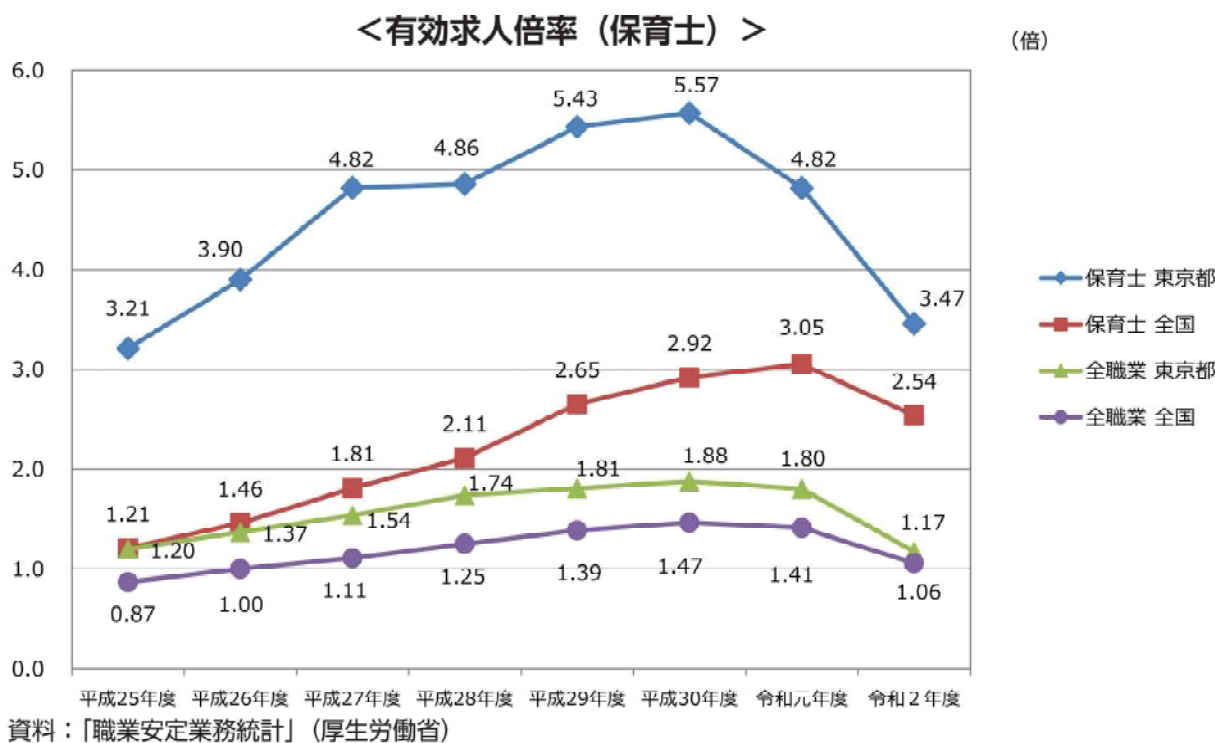
【現状と課題】

- 進展する高齢化への対応や更なる待機児童対策・障害者施策の推進など、介護、保育、障害福祉の各分野の福祉ニーズに適切に対応していくためには、その土台となる「質の高い人材」を安定的に確保していく必要があります。
- しかしながら、福祉人材の有効求人倍率は全産業平均と比較しても依然として高い状態が続く一方で、離職率に関しては若干の改善の兆しが見え始めています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴って他産業では人材の流出も発生していますが、慢性的な人手不足が続いている状況です。
東京都の令和2年度の有効求人倍率は、介護関係職種が6.19倍、保育士が3.47倍と、都内全職業1.17倍と比べ、非常に高くなっています。令和3年8月時点では、介護関係職種5.41倍、保育士3.38倍と、福祉人材の確保は依然として厳しい状況です。また、都内介護サービス事業所における離職率は横ばい傾向にあるものの、令和2年度で15.1%と、全産業の12.9%に比べ引き続き高い状況にあります。
- そのような中で、第8期東京都高齢者保健福祉計画（令和3年3月）では、令和7年（2025年）度に約3.1万人の介護職員が不足することが見込まれており、福祉人材の確保・定着を着実に図るためには、若者に対して福祉の仕事の魅力・やりがいを正しく理解してもらうとともに、ミスマッチ解消による早期離職の防止や、離職したまま働いていない有資格者へのアプローチなど、継続的な取組が求められています。
- また、専門職の業務負担を軽減できるよう、デジタル技術を活用した業務の効率化のほか、職場内の業務の切り分けにより、身体介助を行わない清掃などの周辺業務を担う人材を活用する取組などを推進していく必要があります。



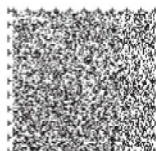
資料：「職業安定業務統計」（厚生労働省）





【取組の方向性】

- 福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援機関、区市町村等行政機関などが参画する東京都福祉人材対策推進機構（平成28年6月設立）において、東京都福祉人材センターと連携し、多様な人材が希望する働き方で福祉職場に就業できるよう、人材確保・定着・育成のための方向性を検討し、施策の推進につなげていきます。
- 東京都福祉人材センターにおいて、無料職業紹介所として福祉分野への就職に関する相談をはじめ、仕事の紹介・あっ旋、資格取得やセミナー開催に関する情報の提供・発信を行うとともに、オンラインの幅広い活用など、コロナ禍でも安心して利用できる合同就職説明会等を実施します。
 - 国民的人気キャラクター等を活用したキャンペーンや職場体験、教員向けセミナーの開催等により日常生活に欠くことの出来ないエッセンシャルワークとしての福祉の仕事の重要性や、その魅力を発信する普及啓発の取組を推進することで、若年層を中心に都民が抱く福祉の仕事に対する誤解の解消やイメージアップを図り、将来の福祉人材の確保につなげます。



- 介護福祉士修学資金貸付制度等の既存の各種貸付制度に加え、他分野から介護分野や障害福祉分野に従事する方向けの支援金制度の周知等を効果的に行うほか、都内の福祉系高校に通う学生向けの修学資金貸付制度の活用により、福祉分野への人材参入を着実に推進します。
- 人材育成、キャリアパス、負担軽減等、働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組み、「働きやすい福祉の職場宣言」を行う事業所の情報を公表することで、働きやすい事業所の「見える化」を促進し、福祉人材の確保を推進するとともに、福祉業界全体の職場環境の向上を図ります。
- 福祉分野に多様な人材を確保するため、福祉職場に関心のある方に、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」(Web サイト) への登録を促し、福祉事業者の職員募集や職場環境等に関する情報、都・区市町村の資格取得等に関する支援策や研修・イベント等の情報を発信します。
- 介護福祉士や訪問介護員(ホームヘルパー)の有資格者を対象として、民間就職支援会社のキャリアカウンセラーによる相談カウンセリングや、就職支援セミナーを実施し、離職中の有資格者の再就職を支援します。また、仕事の悩みや不安などを横断的に受け付ける専用の相談窓口を設置し、福祉事業従事者の離職を防止します。
- 福祉職場の負担軽減や業務の効率化等を一層進めるため、地域で介護ロボットの導入やデジタル技術の活用により就労環境の改善に取り組む福祉・介護事業所に補助を行う区市町村を支援します。
- 福祉人材対策に関する取組の紹介や情報交換の場などを通じて、区市町村が地域の実情に応じた施策を展開できるよう、連携を図っていきます。
また、地域で福祉人材の確保・定着等に関する取組を行う区市町村を財政面から支援します。

イ 各分野における人材対策の推進

・介護人材(高齢者福祉)

【現状と課題】

- 東京都における介護関連職種の有効求人倍率は全職業を大きく上回っており、人手不足が深刻化している中、人材確保に当たっては、学生、主婦、就業者や高齢者など、様々な世代をターゲットとして対策を講じることが必要です。
- 2040年に向けては、生産年齢人口の減少と介護ニーズの増大を背景に、社会全体において働き手の確保が難しくなることから、より多くの人々が介護の仕事に就くことを希望し、仕事に就いた後も安心して働き続けることができるような環境を整備することで、介護人材の確保と定着を図る必要があります。
- また、東京都内で働く介護職員には、居住地の範囲・通勤手段その他、地域による特色がみられることから、東京都には、区市町村が地域特性を踏まえた多様で効果的な取組を行えるよう、積極的に支援することが求められます。
- 今後は、介護ニーズが複雑化・多様化・高度化していくことが見込まれており、これらのニーズに対応していくためには、介護職員が初任者研修、実務者研修を受講し、介護福祉士資格の取得に取り組んでいくほか、専門的な知識・技能を高めていくことが必要です。

